Phil Company, Inc.

株式会社 フィル・カンパニー

証券コード：3267

第15期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年2月20日（木）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都千代田区九段北１丁目８番10号
住友不動産九段ビル３階
ベルサール九段　ホールＡ＋Ｂ
※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

※株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。




Height Limit 2.2M 高さ制限

Phil Company, Inc.



株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第15期定時株主総会を2020年２月20日（木曜日）に開催いたしますので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。

当社グループは、駐車場の上部“未利用”空間の活用を実現した空中店舗フィル・パーク事業を展開しており、「駐車場＋商業施設」という新たな“常識と価値”を創り出すことで、土地オーナーやテナントを始め、関わる多くの人達が幸せを分かち合える継続的なまちづくりを推進してまいりました。

2019年12月26日には当社株式の上場市場が東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へと市場変更されました。これもひとえに株主の皆様を始めとするステークホルダーの方々のおかげと深く感謝いたします。

市場変更による認知度・ブランド力及び信用力の向上により、今後もフィル・パークを一棟でも多く増やし、まちの景色として浸透させていくことで更なる好循環を生み出すことを基本戦略とし、当社グループの企業価値向上にますます努めてまいります。

引き続き、株主の皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年2月

代表取締役社長　能美 裕一

証券コード　3267
2020年２月４日

株 主 各 位

東京都千代田区富士見二丁目12番13号
株式会社フィル・カンパニー
代表取締役社長　能　美　裕　一

第15期定時株主総会招集ご通知

記

1. 開催日時　2020年２月20日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）
2. 開催場所　東京都千代田区九段北１丁目８番10号
住友不動産九段ビル３階　ベルサール九段　ホールＡ＋Ｂ
3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第15期（2018年12月１日から2019年11月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2018年12月１日から2019年11月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://philcompany.jp/ir/）に掲載させていただきます。
◎次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表

議決権行使方法のご案内

当日ご出席による行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面郵送による行使



当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

行使期限　**2020年２月19日（水曜日）午後６時必着**

以上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、2019年12月26日をもちまして東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。

つきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、東京証券取引所市場第一部への市場変更を記念し、普通株式１株当たり５円の記念配当を実施させていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類
　　金銭

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金５円（うち、東証第一部上場記念配当５円）
　　配当総額　28,888,340円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　2020年２月21日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役１名を増員することとし、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1	再任 能美 裕一（のみ ゆういち）	代表取締役社長	100%（18回中18回）
2	再任 髙野 隆（たかの たかし）	取締役	100%（18回中18回）
3	再任 肥塚 昌隆（こえづか まさたか）	取締役 （企画開発本部長）	94%（18回中17回）
4	再任 西村 洋介（にしむら ようすけ）	取締役 （経営管理本部長）	100%（18回中18回）
5	再任 小豆澤 信也（あずさわ しんや）	取締役 （戦略事業本部長）	100%（18回中18回）
6	新任 福嶋 宏聡（ふくしま ひろあき）	執行役員	―　―　―
7	再任 大津 武（おおつ たけし） 社外 独立	取締役	100%（18回中18回）
8	新任 佐籐 孝幸（さとう たかゆき） 社外 独立	―	―　―　―

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大津武氏及び佐藤孝幸氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。大津武氏の社外取締役選任の承認をいただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。また、佐藤孝幸氏の社外取締役選任の承認をいただいた場合には、上記契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。
4. 当社は、大津武氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。大津武氏及び佐藤孝幸氏の選任議案が承認された場合、大津武氏は引き続き、また、佐藤孝幸氏は新たに独立役員に指定する予定であります。



所有する当社株式の数

193,600株

取締役在任期間

10年11ヶ月
（本総会終結時）

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

候補者番号 1

能美 裕一（のみ ゆういち）

再任

（生年月日：1974年４月６日）

略歴、地位及び担当

1998年 ４月　株式会社ジャック（現株式会社カーチスホールディングス）入社
2000年 ７月　株式会社ヤングリーブス設立
同社代表取締役就任
2003年 ４月　株式会社リラク（現株式会社メディロム）取締役就任
2004年10月　同社常務取締役就任
2009年 ３月　当社取締役就任
2014年 ３月　株式会社フィル・コンストラクション取締役就任（現任）
2015年 ２月　当社取締役副社長就任
2015年 ６月　当社代表取締役副社長就任
2015年10月　当社代表取締役社長就任（現任）

重要な兼職の状況

株式会社フィル・コンストラクション取締役

取締役候補者とした理由

能美裕一氏は、代表取締役社長として、当社グループ全体の意思決定において常にリーダーシップを発揮し、経営の最高責任者としての豊富な経験と見識を活かすことにより、フィル・パーク事業を牽引しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上の実現のために欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数

140,100株

取締役在任期間

11年４ヶ月
（本総会終結時）

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

候補者番号 2

髙野 隆（たかの たかし）

再任

（生年月日：1960年６月25日）

略歴、地位及び担当

1979年 ４月　株式会社三景パルファン入社
1986年 ６月　株式会社ホワイトオーク入社
1997年 ９月　株式会社フタバ入社
1999年 ４月　同社取締役就任
2008年 ９月　当社入社
2008年10月　当社取締役就任（現任）
2014年 ３月　株式会社フィル・コンストラクション代表取締役就任（現任）
2019年 １月　株式会社プレミアムガレージハウス取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

株式会社フィル・コンストラクション代表取締役
株式会社プレミアムガレージハウス取締役

取締役候補者とした理由

髙野隆氏は、取締役として、また当社子会社である株式会社フィル・コンストラクションの代表取締役として、設計・施工等の建築分野における豊富な経験と見識を有しており、当社グループにおける建築部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上の実現のために欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数

57,200株

取締役在任期間

4年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

17回／18回（94%）

候補者番号 **3** 肥塚 昌隆（こえづか まさたか） 再任

（生年月日：1979年9月17日）

略歴、地位及び担当

2003年 4 月　株式会社フージャースコーポレーション入社
2007年 4 月　同社建築部事業計画課長
2011年 1 月　当社入社
2014年 1 月　当社企画支援室長
2014年 9 月　当社執行役員企画開発部長兼企画支援室長
2015年11月　当社執行役員企画開発部長
2016年 2 月　当社取締役企画開発部長就任
2018年 7 月　当社取締役企画開発本部長就任（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

肥塚昌隆氏は、取締役企画開発本部長として、フィル・パークの企画・提案について豊富な経験を有しており、また、一級建築士としての見識から設計・施工の工程においても精通し、企画開発部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上の実現のために欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数

37,200株

取締役在任期間

2年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

候補者番号 **4** 西村 洋介（にしむら ようすけ） 再任

（生年月日：1977年11月12日）

略歴、地位及び担当

1998年 4 月　株式会社エイチ·アイ·エス入社
2009年 6 月　株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド入社
2013年 1 月　当社入社
2014年 6 月　当社経営管理部長
2014年 9 月　当社執行役員経営管理部長
2018年 2 月　当社取締役経営管理部長就任
株式会社フィル・コンストラクション取締役就任（現任）
2019年 3 月　当社取締役経営管理本部長就任（現任）

重要な兼職の状況

株式会社フィル・コンストラクション取締役

取締役候補者とした理由

西村洋介氏は、取締役経営管理本部長として、上場会社での経理・財務・ＩＲ分野における豊富な経験に加え、総務・人事等幅広い分野においても見識を有しており、経営管理部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上の実現のために欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号 5

小豆澤　信也（あずさわ　しんや）

再任

（生年月日：1979年６月29日）

略歴、地位及び担当

2006年12月　有限責任監査法人トーマツ入所
2010年11月　公認会計士登録
2014年 １月　小豆澤公認会計士事務所開業
2014年 ９月　当社内部監査室長
2015年 ９月　経営革新等支援機関認定
2016年12月　当社入社
　　当社執行役員社長室長
2018年 ２月　当社取締役社長室長就任
2018年 ３月　株式会社ユカ監査役就任（現任）
2018年10月　株式会社Trophy取締役就任（現任）
2019年 ３月　株式会社フィルまちづくりファンディング代表取締役就任（現任）
　　当社取締役戦略事業本部長就任（現任）

重要な兼職の状況

株式会社Trophy取締役
株式会社フィルまちづくりファンディング代表取締役

所有する当社株式の数

6,200株

取締役在任期間

２年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

取締役候補者とした理由

小豆澤信也氏は、取締役戦略事業本部長として、フィル・パーク事業における経営戦略・新規事業・資本業務提携の分野において、公認会計士としての豊富な経験と見識を活かし、戦略事業部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上の実現のために欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号 6

福嶋　宏聡（ふくしま　ひろあき）

新任

（生年月日：1974年３月13日）

略歴、地位及び担当

1998年 ７月　株式会社第一販促入社
2000年 ３月　株式会社ノヴェル入社
2003年 ２月　エクスパダイト株式会社入社
2006年 ９月　株式会社ウィルワン入社
2007年 ４月　株式会社リラク（現株式会社メディロム）入社
2009年 ６月　同社取締役就任
2013年 ３月　当社入社
2018年 ２月　当社執行役員（現任）
2019年 １月　株式会社プレミアムガレージハウス代表取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

株式会社プレミアムガレージハウス代表取締役

所有する当社株式の数

10,000株

取締役候補者とした理由

福嶋宏聡氏は、執行役員として、WEBマーケティングやフィル・パークの企画・提案を始めとした企画開発部門の業務に精通しており、また、2019年1月に子会社化した株式会社プレミアムガレージハウスの代表取締役も務めております。これらの実績から、今後も当社の持続的な成長と企業価値向上の実現のために欠かせない人材であると判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号 **7** **大津 武**（おおつ たけし） （生年月日：1962年1月11日）

再任 社外 独立

略歴、地位及び担当

1985年 4月	株式会社丹青社入社
1999年 4月	同社業務管理部長
2002年 4月	中小企業診断士登録
2002年12月	株式会社リンガーハット入社（社長特命担当課長）
2004年 6月	株式会社ナムコ入社
2005年 4月	同社第二プロデュースグループリーダー
2008年 2月	株式会社丹青社入社（リテールクリエイション統括部長）
2009年11月	株式会社ティーアンドティー取締役常務就任
2011年 2月	株式会社丹青モールマネジメント（現JLLモールマネジメント株式会社）取締役常務就任
2012年 2月	同社代表取締役社長就任
2016年 2月	当社取締役就任（現任）
2016年12月	JLLモールマネジメント株式会社取締役会長就任（現任）

重要な兼職の状況

JLLモールマネジメント株式会社取締役会長

社外取締役候補者とした理由

大津武氏は、JLLモールマネジメント株式会社の取締役会長を務めるなど、流通・サービスに関する経営戦略・マーケティング全般、商業施設開発・運営他、豊富な経験と見識を有しております。その経験と見識に基づいた経営の監督とチェック機能が期待され、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

1,100株

社外取締役在任期間

4年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）



候補者番号 **8** **佐藤 孝幸**（さとう たかゆき） （生年月日：1969年10月10日）

新任 社外 独立

略歴、地位及び担当

1992年 4月	スイス・ユニオン銀行(現UBS)東京支店入行
1993年 9月	ソシエテ・ジェネラル銀行東京支店入行
1996年 4月	デロイト・トゥシュ・トーマツ会計事務所(米国サン・フランシスコ事務所)入所
1997年 7月	米国公認会計士(モンタナ州)登録
2000年10月	弁護士登録(東京弁護士会所属)
2002年 4月	佐藤経営法律事務所開設代表就任(現任)
2004年 7月	エース損害保険株式会社(現Chubb損害保険株式会社)社外監査役就任
2006年10月	ステート・ストリート信託銀行株式会社社外監査役就任
2007年 5月	株式会社シーズメン社外監査役就任
2007年 6月	株式会社ミクシィ社外監査役就任
2018年 6月	株式会社メイコー社外監査役就任(現任)
2019年 6月	AI inside株式会社社外監査役就任(現任)

重要な兼職の状況

株式会社メイコー社外監査役
AI inside株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由

佐藤孝幸氏は、弁護士としての職務を通じて培われた法律・コンプライアンス等に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しております。その経験と見識に基づいた経営の監督とチェック機能が期待され、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

0株

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会/監査役会への出席状況
1	再任　金子（かね こ）　麻理（ま り）	常勤監査役	取締役会　100%（18回中18回） 監査役会　100%（13回中13回）
2	再任　川野（かわ の）　恭（やすし）　社外　独立	監査役	取締役会　100%（18回中18回） 監査役会　100%（13回中13回）
3	再任　西野（にし の）　比呂子（ひろこ）　社外　独立	監査役	取締役会　100%（18回中18回） 監査役会　100%（13回中13回）

（注）1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川野恭氏及び西野比呂子氏は社外監査役候補者であります。
3. 西野比呂子氏の戸籍上の氏名は、中西比呂子であります。
4. 当社は、会社法第427条第１項に基づき、監査役全員との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。金子麻理氏、川野恭氏及び西野比呂子氏の監査役再任の承認をいただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。
5. 当社は、川野恭氏及び西野比呂子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。川野恭氏及び西野比呂子氏の選任議案が承認された場合、引き続き独立役員に指定する予定であります。



候補者番号 1

金子（かねこ） 麻理（まり）

（生年月日：1962年８月23日）

再任

略歴、地位

1986年４月　日本ＩＢＭ株式会社入社
2002年３月　一橋大学大学院商学部経営学科修士課程修了
2006年８月　米国公認会計士登録
2006年９月　Fujita Rashi(USA)入社
同社会計担当責任者
2008年６月　Beni LLC設立　代表就任
2014年１月　当社入社
2014年２月　当社常勤監査役就任（現任）
2014年３月　株式会社フィル・コンストラクション監査役就任（現任）
2019年１月　株式会社プレミアムガレージハウス監査役就任（現任）

重要な兼職の状況

株式会社フィル・コンストラクション監査役
株式会社プレミアムガレージハウス監査役

所有する当社株式の数

12,000株

監査役在任期間

６年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

監査役会への出席状況

13回／13回（100%）

監査役候補者とした理由

金子麻理氏は、財務及び会計について幅広い知識を有しており、また、豊富な経験と高い見識をもとに当社の重要な意思決定や業務執行に関する監査において適切な提言・助言をいただいております。今後もその経験・見識を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。



候補者番号 2

川野（かわの） 恭（やすし）

（生年月日：1972年９月３日）

再任　社外　独立

略歴、地位

1996年11月　井上税務会計事務所、株式会社井上不動産鑑定事務所入社
2000年１月　アクタス国際会計事務所（現アクタス税理士法人）入所
アクタスマネジメントサービス株式会社入社
2000年８月　不動産鑑定士登録
2001年３月　税理士登録
2007年９月　ルース総合会計事務所設立
代表就任（現任）
株式会社ルース・コンサルティング設立
代表取締役就任（現任）
2014年２月　当社監査役就任（現任）

重要な兼職の状況

ルース総合会計事務所代表
株式会社ルース・コンサルティング代表取締役

所有する当社株式の数

23,000株

社外監査役在任期間

６年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

監査役会への出席状況

13回／13回（100%）

社外監査役候補者とした理由

川野恭氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計、税務、不動産について幅広い知識を有しております。今後もその豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かしていただけることが期待され、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。



候補者番号 3

西野　比呂子（にしの　ひろこ）

（生年月日：1976年10月21日）

再任　社外　独立

略歴、地位

2003年10月	弁護士登録（第二東京弁護士会） あさひ・狛法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所
2013年 5 月	大知法律事務所にパートナーとして参画（現任）
2016年 2 月	当社監査役就任（現任）
2017年11月	株式会社フードコネクション監査役就任（現任）
2017年12月	日神プライベートレジリート投資法人監督役員就任（現任）

重要な兼職の状況

大知法律事務所パートナー

所有する当社株式の数

700株

社外監査役在任期間

4年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

監査役会への出席状況

13回／13回（100%）

社外監査役候補者とした理由

西野比呂子氏は、弁護士の資格を有しており、様々な分野での専門的な法律知識を有しております。今後もその豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かしていただけることが期待され、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

１．提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「取締役」といい、断りがない限り同様とする。）を対象に、業績達成度に応じて当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の給付を行う業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を新たに導入することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、価格下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

本議案は、2016年４月13日開催の臨時株主総会において、ご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額300,000千円以内）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給するものであります。

本議案の対象となる取締役の員数は、第２号議案「取締役８名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、６名となります。

取締役の報酬は、現在、「基本報酬」及び「賞与」により構成されておりますが、本議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の導入により、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」により構成されることとなります。

２．本制度における報酬等の額及び内容等

（１）本制度の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める役員株式給付規程（以下、「役員株式給付規程」という。）に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、各取締役に給付する株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、各事業年度の業績確定後とします（詳細については下記（８）のとおりとします。）。

（２）本制度の対象者

取締役とします。

（3）本制度の対象期間

本制度では、2020年11月末日で終了する事業年度から2022年11月末日で終了する事業年度までの３事業年度を当初の対象期間（以下、当該３事業年度の期間を「当初対象期間」という。）とし、当初対象期間の経過後に開始する３事業年度（取締役会で別途３事業年度を超える期間を決議した場合には当該期間）ごとに対象期間（以下、当初対象期間と、当初対象期間後のそれぞれの３事業年度または取締役会で決議した期間を、それぞれ「対象期間」という。）を延長することができるものとします。

（4）信託期間

2020年４月（予定）から本信託が終了するまでとします。(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものといたします。）なお、本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了するものとします。

（5）本信託に株式取得資金として拠出する信託金の上限

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、当初対象期間に対応する本制度に基づく取締役への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、175百万円を上限とした資金を本信託に拠出します（注)。なお、当社は、当初対象期間中、当初の拠出金額を含む拠出金額の合計が上記の上限額となる範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は対象期間ごとに、175百万円を上限として追加拠出を行うこととします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の開始日の直前に本信託の信託財産内に残存する当社株式（当該対象期間の前までの各対象期間において取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付未了のものを除きます。）及び金銭（以下、あわせて「残存株式等」という。）があるときは、当該残存株式等の額（残存株式については、当該対象期間の開始日の前日における時価をもって当該金額とします。）と追加拠出される信託金の合計額は、上記の上限額の範囲内とします。

（注）当社株式取得資金には、信託報酬等の必要費用の見込み額を含んでおります。

（6）本信託による当社株式の取得方法及び取得株数の上限

本信託による当社株式の取得は、上記（5）により当社から拠出された株式取得資金を原資として、上記（5）に記載される上限額の範囲内で株式市場（ToSTNeT取引を含む）を通じて行います。取得方法の詳細については、本総会後に改めて当社にて決定

し、開示いたします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、33,000株を上限として取得するものとします。

また、取締役に対して給付を行う当社株式等の総数の上限は、上記（5）の信託金の上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

（7）取締役に付与する当社株式の算定方法及び上限

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位及び業績目標（注）の達成度等に応じて算出されたポイントが付与されます。取締役に当初対象期間中の1事業年度ごとに付与するポイント数の合計は11,000ポイントを上限とします。

なお、付与されたポイントは、取締役に対する株式給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます（1ポイント未満の端数は切り捨てることとします）。ただし、本総会において本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、当社は、その比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式の換算比率について合理的な調整を行います。

（注）対象期間中の業績目標は、各事業年度における通期決算に係る連結ベースの営業利益とし、各事業年度の業績目標の達成度から求められる業績連動係数は、0%～150%の範囲で変動するものとします。

具体的には、各事業年度の連結ベースの営業利益について、予算を未達成の場合には0%とし、予算を上回った場合にはその達成度に応じて100%～150%の範囲で変動するものとします。

（8）取締役に対する当社株式等の給付

原則として、各事業年度のポイント（上記（7）におけるポイント）付与後において、取締役が役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合には、取締役が役員株式給付規程に定める受益者確定手続きを行うことにより、当該事業年度において付与されたポイント数に応じた数の当社株式を給付します。ただし、一定割合については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、金銭の給付を行うため、本信託内で当社株式を売却する場合があります。

（9）本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式（すなわち、上記（8）により取締役に給付される前の当社

株式）に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、一律不行使とします。

（10）本信託内の当社株式に係る配当の取り扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は、本信託が受領し、当社株式の取得資金や本信託に係る信託報酬等に充当されます。

（11）信託期間終了時の取り扱い

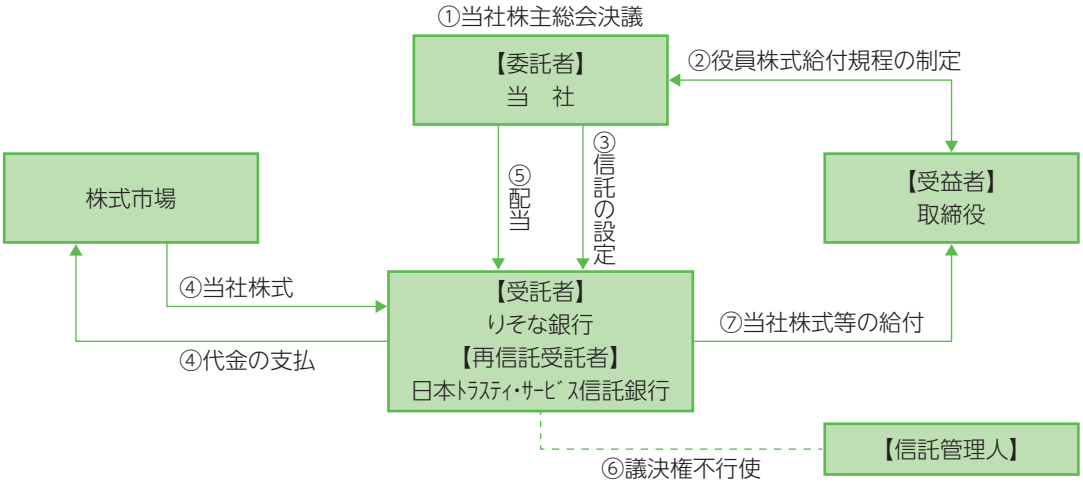
本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、当社の取締役会決議により消却する、または、取締役と利害関係のない公益法人等へ寄付することを予定しています。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の付与ポイントの数に応じて、按分して給付する、または、取締役と利害関係のない公益法人等へ寄付することを予定しています。

（12）その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

＜本制度の仕組み＞



① 当社は、本総会において、本制度導入に係る取締役の報酬の承認決議を得ます。
② 当社は、取締役会において、本制度に基づく当社株式等の給付に係る役員株式給付規程を制定します。
③ 当社は、上記①の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、本制度の対象者を受益者候補とする信託（本信託）を設定します。なお、上記①の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を追加拠出することができるものとします。
④ 本信託は、上記③で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場（ToSTNeT取引を含む）から取得します。
⑤ 本信託内の当社株式に対しても、ほかの当社株式と同様に配当が支払われます。
⑥ 本信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため信託期間を通じて一律に行使しないものとします。
⑦ 取締役に対しては、信託期間中、上記②の役員株式給付規程に基づき、役位及び業績達成度等に応じて、事業年度ごとにポイントが付与されます。各事業年度のポイント付与後、役員株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。

以上

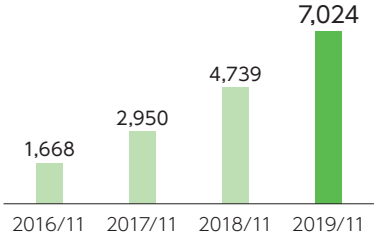
1. 当社グループの現況に関する事項

1 財産及び損益の状況

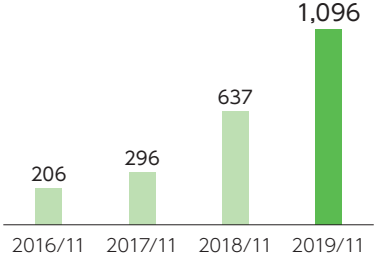
区　分	第12期 (2016年11月期)	第13期 (2017年11月期)	第14期 (2018年11月期)	第15期 (当連結会計年度) (2019年11月期)
売上高	1,668,312千円	2,950,117千円	4,739,078千円	7,024,711千円
営業利益	206,443千円	296,398千円	637,128千円	1,096,344千円
経常利益	228,432千円	304,744千円	615,782千円	1,076,605千円
親会社株主に帰属する当期純利益	171,417千円	187,659千円	415,076千円	600,812千円
１株当たり当期純利益	39.93円	37.88円	75.00円	106.63円
総資産額	1,476,638千円	3,344,065千円	4,113,195千円	5,373,324千円
純資産額	639,291千円	1,556,658千円	1,995,764千円	2,983,879千円
１株当たり純資産額	136.66円	287.49円	359.20円	516.05円

(注) 1. 単位未満を切り捨てにより表示しております。
2. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. １株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 当社は、2017年４月15日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額については、第12期期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

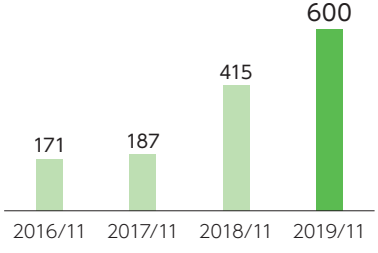
売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



2 当連結会計年度の事業の状況

(1) 主要な事業内容（2019年11月30日現在）

事業区分	事業内容
空中店舗フィル・パーク事業	駐車場を活用した空中店舗の企画・開発・運営・管理

(2) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2018年12月１日から2019年11月30日まで）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府の各種政策の効果もあって、緩やかに回復いたしました。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、駐車場（コインパーキング）の上部“未利用”空間を主に商業施設として活用することを実現し、オンリーワンの価値を創出した当社グループの空中店舗フィル・パーク事業は、東京証券取引所マザーズ市場への上場や各社との資本業務提携による認知度、信用力の向上を背景に、「請負受注スキーム（既存土地オーナー向けサービス）」及び「開発販売スキーム（不動産投資家向けサービス）」の両輪で、引き続き順調に成長を続けております。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は7,024,711千円（前年同期比148.2％）、営業利益は1,096,344千円（前年同期比172.1％）、経常利益は1,076,605千円（前年同期比174.8％）、親会社株主に帰属する当期純利益は600,812千円（前年同期比144.7％）となり、いずれの指標においても過去最高額を更新しました。（当社グループの売上高は、「請負受注スキーム」においては竣工引渡基準を採用しているため物件の竣工引渡時に、「開発販売スキーム」においては販売による所有権移転時に計上されます。）

当連結会計年度の各四半期ごとの「請負受注スキーム」並びに「開発販売スキーム」における、竣工引渡件数及び販売引渡件数は、下表のとおりとなります。

「請負受注スキーム」

竣工引渡件数	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	合計
2019年11月期	３件	４件	９件	８件	24件
2018年11月期	４件	４件	４件	12件	24件

「開発販売スキーム」

販売引渡件数		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	合計
2019年11月期	土地のみ	１件	１件	０件	３件	５件
	土地建物	０件	２件	１件	３件	６件
	合計	１件	３件	１件	６件	11件
2018年11月期	土地のみ	１件	０件	０件	１件	２件
	土地建物	１件	１件	０件	２件	４件
	合計	２件	１件	０件	３件	６件

次に、当連結会計年度の営業状況及び成長力・成長性を表す指標である受注高・受注残高につきましては、「請負受注スキーム」での成約が伸びた結果、当連結会計年度において受注高・受注残高ともに過去最高額を更新しました。また、第４四半期連結会計期間（2019年９月１日から2019年11月30日まで）において、受注高1,821,882千円を記録し、第４四半期に限定しない各連結会計期間（３ヶ月）の受注高としても過去最高額を更新しました。

「請負受注スキーム」における、具体的な受注高、受注件数及び受注残高の状況につきましては、下表のとおりとなります。

「請負受注スキーム」

受注高※１	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	合計	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	前年同期比
2019年11月期	980,991	335,943	1,045,354	1,821,882	4,184,172	103.0%
2018年11月期	885,185	659,668	936,348	1,579,378	4,060,581	166.8%

※１　受注高とは、上記連結会計期間における空中店舗フィル・パーク事業「請負受注スキーム」（内装工事等の追加工事の受注含む）の新規受注金額の合計（売価ベース）となります。

受注件数	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	合計
2019年11月期	６件	５件	10件	14件	35件
2018年11月期	８件	５件	７件	11件	31件

受注残高※２	金額(千円)	前年同期比
2019年11月期　期末時点	3,352,951	120.0%
2018年11月期　期末時点	2,793,195	181.5%

※２　受注残高とは、上記時点における空中店舗フィル・パーク事業「請負受注スキーム」（内装工事等の追加工事の受注を含む）の竣工引渡前の受注金額の残高合計（将来の売上見込金額）となります。

また、土地の購入及び空中店舗フィル・パークの開発から販売までを行う取り組みである「開発販売スキーム」における、当連結会計年度の開発状況を表す指標である開発プロジェクト総額見込及び用地取得契約件数の状況につきましては、下表のとおりとなります。

「開発販売スキーム」

開発プロジェクト総額見込※３、４	件数	金額(千円)	前年同期比
2019年11月期　期末時点	５件	1,690,762	95.5%
2018年11月期　期末時点	８件	1,770,309	167.6%

※３　開発プロジェクト総額見込とは、「開発販売スキーム」において用地取得契約後プロジェクトを開始した空中店舗フィル・パークの、上記時点における土地及び建物の完成にかかる見込額の合計（将来の売上原価見込金額）となります。

※４　これまで「開発販売スキーム」の開発進捗度を表す指標として開発残高を記載しておりましたが、前連結会計年度より新たな指標として開発プロジェクト総額見込を記載することとなりました。指標の明瞭化を図るため、開発残高については当連結会計年度より記載を省略しております。

用地取得契約件数	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	合計
2019年11月期	１件	３件	０件	４件	８件
2018年11月期	１件	３件	４件	２件	10件

重点課題の１つとして掲げております人材補強につきましては、当連結会計年度末時点で連結従業員数が53名（2018年11月期末時点は40名）となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は、28,212千円であります。その主な内容は、フィル・パークKaguLab.IIDABASHIの内装工事費用によるものであります。

(4) 資金調達の状況

当社は、「開発販売スキーム」における土地仕入資金の機動的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約（借入極度額1,000百万円）を締結しております。当連結会計年度において、「開発販売スキーム」における土地仕入資金として656百万円を調達し、土地及び土地建物の販売に伴い全額を返済しております。なお、当連結会計年度末における本契約の借入実行残高はありません。

3 対処すべき課題

当社グループは、駐車場の上部“未利用”空間の活用を実現した空中店舗フィル・パーク事業を展開しており、企画から設計・施工、初期テナント誘致を含むワンストップでのプロジェクトマネジメント業務の提供は、高い付加価値を持つサービスとして土地オーナー様からもご好評をいただいております。

今後もフィル・パークを一棟でも多く増やし、まちの景色として浸透させていくことで更なる好循環を生み出すことを基本戦略とし、当社グループの企業価値向上にますます努めてまいります。

そのために、以下の経営課題を解決していかなければならないと認識しております。

(1) 継続的な人材採用及び人材教育、並びに専門性の高い人材の確保

当社グループにおいては、フィル・パーク事業の持続的な成長のために、優秀な人材の確保が引き続き重要な課題であると認識しております。

継続的な人材採用及び人材教育を行うために人事部を新設して専任の人材採用担当者を配置しており、中途採用だけではなく新卒採用にも注力し、入社後の教育プログラムの構築にも取り組んでまいります。

また、専門性の高い人材の確保として、設計・施工等の建築分野やIR・広報等の経営企画分野のスペシャリス

トについても人材採用を進め、社内体制の整備に努めてまいります。

(2) １年を通じた売上計上の平準化

当社グループの売上高は、「請負受注スキーム」においては竣工引渡基準を採用しているため物件の竣工引渡時に、「開発販売スキーム」においては販売による所有権移転時に計上されるため、竣工・販売時期に偏りがあった場合、四半期ごとの期間で業績に大きく差異が生じます。そのため、１年を通じた売上計上の平準化を図ることが、当社の重要な課題であると認識しております。

今後は売上計上の平準化を図るために、四半期ごとの「請負受注スキーム」における受注及び「開発販売スキーム」における土地仕入と販売を安定して積み重ねるよう努めてまいります。

(3) 認知度・ブランド力及び信用力の向上

当社グループの空中店舗フィル・パーク事業においては、2019年11月現在、全国主要都市を中心に214箇所（「請負受注スキーム」のみで建築中のプロジェクトを含む。）の実績を積み重ねてまいりましたが、フィル・パーク事業の認知度・ブランド力及び信用力についてはまだまだ不足していると考え、その向上が引き続き重要な課題であると認識しております。

今後については、2019年12月26日付での東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部への市場変更が営業活動・広告活動への追い風になると考えており、2021年11月期以降、ＴＶＣＭ等の広告宣伝活動について集中投資を行っていく方針です。

(4) 空中店舗フィル・パーク事業とシナジー効果のある企業との業務提携・連携

当社グループは、空中店舗フィル・パークを一棟でも多く増やし、加速度的に事業を展開していくことを基本戦略としており、そのための他社との積極的な業務提携・連携が引き続き重要な課題であると認識しております。

今後も引き続き「土地オーナー」「テナント」「人材」をキーワードとした、シナジー効果が高いと考えられる企業との業務提携・連携を積極的に推進してまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあるため、業務の効率化やリスク管理、法令順守を目的とした内部管理体制の強化が引き続き重要な課題であると認識しております。

当社グループは信頼性の益々の向上のため、引き続き経営の公正性・透明性の確保に注力してまいります。そのために、経営管理本部を中心に内部監査室・外部協力機関と連携をとり、内部管理体制の更なる強化に取り組んでまいります。

4 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社フィル・コンストラクション	20,000千円	100%	空中店舗フィル・パークの建築

5 主要な事業所（2019年11月30日現在）

本社　東京都千代田区富士見二丁目12番13号

6 従業員の状況（2019年11月30日現在）

従業員区分（連結）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
53名	13名増	39.8歳	2.0年

従業員区分（個別）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
33名	8名増	34.0歳	1.9年

7 主要な借入先及び借入金額（2019年11月30日現在）

主要な借入先及び借入金額は下記のとおりです。

借入先	借入額
株式会社東日本銀行	116,460千円
株式会社三井住友銀行	48,323千円

（注）当社は、「開発販売スキーム」における土地仕入資金の機動的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約（借入極度額1,000百万円）を締結しております。当連結会計年度において、「開発販売スキーム」における土地仕入資金として656百万円を調達し、土地及び土地建物の販売に伴い全額返済しております。なお、当期末における本契約の借入実行残高はありません。

2. 株式に関する事項（2019年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　17,100,000株

(2) 発行済株式の総数　5,778,000株（自己株式332株を含む）

(3) 株主数　4,472名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
髙　橋　伸　彰	1,629	28.19
野村信託銀行株式会社（投信口）	281	4.87
日本郵政キャピタル株式会社	280	4.85
野村證券株式会社	204	3.54
能　美　裕　一	193	3.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	161	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	154	2.68
髙　野　隆	140	2.42
藤　岡　義　久	101	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	95	1.65

（注）1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数点以下第３位を四捨五入して表示しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2019年11月期において、2019年７月16日付で新株予約権の行使により230,000株を新たに発行しております。

3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

(1) 新株予約権の数 3,830個

(2) 目的となる株式の種類及び数 普通株式 498,000株

(3) 当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期間	個数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役(社外取締役を除く。)	第９回（1株につき1,685円）	2019年２月１日～2027年１月31日	1,000個	普通株式 200,000株	5名
	第10回（1株につき4,505円）	2020年２月１日～2027年12月28日	1,640個	普通株式 164,000株	5名
社外取締役	第９回（1株につき1,685円）	2019年２月１日～2027年１月31日	25個	普通株式 5,000株	1名
監査役	第９回（1株につき1,685円）	2019年２月１日～2027年１月31日	80個	普通株式 16,000株	3名
	第10回（1株につき4,505円）	2020年２月１日～2027年12月28日	30個	普通株式 3,000株	1名

（注）当社は、2017年４月15日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため、第９回新株予約権の行使価額及び目的となる株式の数が調整されております。

4. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（2019年11月30日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	能　美　裕　一	株式会社フィル・コンストラクション取締役
取締役	髙　野　　隆	株式会社フィル・コンストラクション代表取締役 株式会社プレミアムガレージハウス取締役
取締役(企画開発本部長)	肥　塚　昌　隆	
取締役(経営管理本部長)	西　村　洋　介	株式会社フィル・コンストラクション取締役
取締役(戦略事業本部長)	小豆澤　信　也	株式会社Trophy取締役 株式会社フィルまちづくりファンディング代表取締役
取締役	大　津　　武	JLLモールマネジメント株式会社取締役会長
取締役	前　川　雅　彦	日本郵政株式会社経営企画部担当部長 日本郵政キャピタル株式会社常務取締役
常勤監査役	金　子　麻　理	株式会社フィル・コンストラクション監査役 株式会社プレミアムガレージハウス監査役
監査役	川　野　　恭	ルース総合会計事務所代表 株式会社ルース・コンサルティング代表取締役
監査役	西　野　比呂子	大知法律事務所パートナー

(注) 1. 取締役大津武及び前川雅彦は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役川野恭及び西野比呂子は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役金子麻理は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役川野恭は、税理士の資格を有しており、財務及び会計、税務、不動産に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役西野比呂子は、弁護士の資格を有しており、専門的な知識と経験を有しております。
6. 監査役西野比呂子の戸籍上の氏名は、中西比呂子であります。
7. 当社は、社外取締役大津武及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第１項の規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない取締役及び監査役全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。

3 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	６名 (１名)	138,340千円 (4,500千円)
監査役 (うち社外監査役)	３名 (２名)	21,160千円 (8,000千円)
合　計 (うち社外役員)	９名 (３名)	159,500千円 (12,500千円)

(注) 2016年４月13日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は年間300,000千円、監査役の報酬限度額は年間50,000千円と決議頂いております。

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

・取締役大津武は、JLLモールマネジメント株式会社取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役前川雅彦は、日本郵政株式会社経営企画部担当部長、及び日本郵政キャピタル株式会社常務取締役であります。日本郵政キャピタル株式会社は当社の大株主であり、資本提携先であります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役川野恭は、ルース総合会計事務所代表及び株式会社ルース・コンサルティング代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役西野比呂子は、大知法律事務所パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
大　津　　武	社外取締役	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、知識や経験を活かし、議案等について様々な提言を行っております。
前　川　雅　彦	社外取締役	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、知識や経験を活かし、議案等について様々な提言を行っております。
川　野　　恭	社外監査役	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回及び監査役会13回のうち13回に出席し、知識や経験を活かし、議案等について様々な提言を行っております。
西　野　比呂子	社外監査役	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回及び監査役会13回のうち13回に出席し、知識や経験を活かし、議案等について様々な提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

1 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備する。

① 当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループに適用する企業行動指針、企業倫理規程、コンプライアンス規程等を定め、職制に基づいてこれらの周知及び実践的運用を行う体制を構築する。

② 取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて取締役及び使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。

③ 「リスク管理規程」に当社グループ全体のリスク管理に関する規定を定め、リスク管理に対する役職員に対する周知徹底及び全社横断的な調査・監督指導を行う。

④ コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出し並びに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動等を通じて、全社的なコンプライアンス活動を推進する。

⑤ 財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の整備を行う。

⑥ 役職員は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした態度で臨む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、決議書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に従い、情報類型ごとに保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書又は電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 業務遂行に伴うリスクのうち当社グループの経営に重大な影響を及ぼし得る主要なリスク（知的財産権、情報、訴訟事件等）について、「リスク管理規程」を定め、個々のリスク管理に係る体制及びこれらのリスクを統合し管理する体制を整備する。

② 「リスク管理規程」に有事対応体制について定め、大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続及び早期復旧の実現をはかり、かつ経営基盤の安定と健全性の確保を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
② 当社グループの取締役の職務分担及び担当部門の分掌業務並びに職務権限を適切に配分する。
③ 当社グループの重要な業務執行に関する事項について取締役間及び部長会議で協議し、取締役会の審議の効率化及び実効性の向上を図る。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体のリスク管理の方針を「リスク管理規程」に定め、当社グループ全体の業務の適正を確保するための体制を構築するとともに、当社の内部監査部門による内部監査規程に基づく監査を実施することにより、当社グループの業務の適正を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとする。

(7) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人は、監査役及び監査役会に対して、法定の事項に加え次に定める事項を報告する。
   a 会社経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項
   b 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
   c 重大な法令・定款違反
   d その他コンプライアンス上重要な事項
   当社は、当該報告を監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
② 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明する。
③ 監査役及び監査役会は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも取締役及び使用人に報告を求めることができるほか、取締役及び使用人から個別に職務執行状況を聴取することができる。
④ 監査役が取締役の職務の執行に関して意見を表明し、又はその改善を勧告したときは、当該取締役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告する。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、監査役の業務の遂行にあたり、本社各部門及び支店その他の営業所に立ち入り、重要な取引先等の調査、又、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の提供、その他の事項について監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。

② 監査役は必要に応じて各種会議、打合せ等に出席することができる。

③ 監査役は監査内容について情報交換を行うため、内部監査人及び会計監査人と連携を図る。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では上記の内部統制システムを整備しており、その基本方針に基づき、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを行っております。また、代表取締役社長の管轄下のもと、内部監査室が「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、漏洩、不正等の防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与することを目的に監査しております。また、内部監査の結果は、当社代表取締役社長及び経営管理部と共有のうえ、各部署の責任者に報告し、業務改善を勧告するとともに、改善状況を継続的に確認しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年11月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,385,367	流動負債	1,984,459
現金及び預金	3,989,358	買掛金	204,235
売掛金	6,811	短期借入金	20,000
販売用不動産	104,471	１年内返済予定の長期借入金	99,487
仕掛販売用不動産	72,206	リース債務	4,815
未成業務支出金	154,838	未払法人税等	286,705
その他	57,680	前受金	1,126,250
固定資産	987,957	預り金	19,374
有形固定資産	380,726	その他	223,592
建物及び構築物	251,974	固定負債	404,985
工具、器具及び備品	5,438	長期借入金	72,322
リース資産	123,313	リース債務	133,321
無形固定資産	229,980	資産除去債務	37,027
のれん	213,777	長期前受収益	36,485
ソフトウエア	16,202	長期預り保証金	125,829
投資その他の資産	377,250	負債合計	2,389,445
投資有価証券	168,954	純資産の部	
長期貸付金	5,042	株主資本	2,981,581
差入保証金	136,601	資本金	789,647
破産更生債権等	23,658	資本剰余金	789,647
繰延税金資産	53,960	利益剰余金	1,403,199
その他	17,735	自己株式	△911
貸倒引当金	△28,701	新株予約権	2,298
		純資産合計	2,983,879
資産合計	5,373,324	負債及び純資産合計	5,373,324

連結損益計算書（2018年12月１日から2019年11月30日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売　上　高		7,024,711
売　上　原　価		5,137,812
売　上　総　利　益		1,886,898
販売費及び一般管理費		790,553
営　業　利　益		1,096,344
営　業　外　収　益		
受取利息	406	
受取配当金	111	
受取保険金	2,645	
その他	229	3,391
営　業　外　費　用		
支払利息	11,085	
持分法による投資損失	12,045	23,131
経　常　利　益		1,076,605
特　別　損　失		
投資有価証券評価損	100,991	100,991
税金等調整前当期純利益		975,613
法人税、住民税及び事業税	397,825	
法人税等調整額	△23,024	374,801
当　期　純　利　益		600,812
親会社株主に帰属する当期純利益		600,812

連結株主資本等変動計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	595,527	595,527	802,387	△684	1,992,756
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	194,120	194,120	—	—	388,240
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	600,812	—	600,812
自己株式の取得	—	—	—	△227	△227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	194,120	194,120	600,812	△227	988,824
当期末残高	789,647	789,647	1,403,199	△911	2,981,581

項目	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,008	1,995,764
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	—	388,240
親会社株主に帰属する当期純利益	—	600,812
自己株式の取得	—	△227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△710	△710
当期変動額合計	△710	988,114
当期末残高	2,298	2,983,879

計算書類

貸借対照表（2019年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,652,288	流動負債	619,767
現金及び預金	2,259,584	買掛金	58,862
売掛金	2,732	短期借入金	20,000
販売用不動産	104,471	１年内返済予定の長期借入金	97,483
仕掛販売用不動産	72,206	リース債務	4,815
未成業務支出金	35,089	未払金	82,148
前払費用	42,932	未払費用	2,580
未収入金	125,471	未払法人税等	152,569
その他	9,798	前受金	90,920
固定資産	1,072,493	預り金	16,506
有形固定資産	380,726	前受収益	31,172
建物	249,695	その他	62,709
構築物	2,279	固定負債	377,540
工具、器具及び備品	5,438	長期借入金	70,652
リース資産	123,313	リース債務	133,321
無形固定資産	15,167	資産除去債務	37,027
ソフトウエア	15,167	長期前受収益	10,710
投資その他の資産	676,599	長期預り保証金	125,829
投資有価証券	91,000	負債合計	997,307
関係会社株式	408,690	純資産の部	
出資金	3,060	株主資本	2,725,176
長期貸付金	5,042	資本金	789,647
差入保証金	135,521	資本剰余金	789,647
破産更生債権等	23,658	資本準備金	789,647
長期前払費用	13,665	利益剰余金	1,146,794
繰延税金資産	24,663	その他利益剰余金	1,146,794
貸倒引当金	△28,701	繰越利益剰余金	1,146,794
		自己株式	△911
		新株予約権	2,298
		純資産合計	2,727,474
資産合計	3,724,782	負債及び純資産合計	3,724,782

損益計算書（2018年12月１日から2019年11月30日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売　上　高		3,621,548
売　上　原　価		2,657,243
売　上　総　利　益		964,305
販売費及び一般管理費		590,293
営　業　利　益		374,011
営　業　外　収　益		
受取利息	392	
受取配当金	164,081	
経営指導料	297,984	
その他	2,868	465,325
営　業　外　費　用		
支払利息	11,035	11,035
経　常　利　益		828,301
特　別　損　失		
投資有価証券評価損	100,991	100,991
税引前当期純利益		727,309
法人税、住民税及び事業税	227,547	
法人税等調整額	△8,663	218,884
当　期　純　利　益		508,424

株主資本等変動計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	595,527	595,527	595,527	638,369	638,369
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	194,120	194,120	194,120	—	—
当期純利益	—	—	—	508,424	508,424
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	194,120	194,120	194,120	508,424	508,424
当期末残高	789,647	789,647	789,647	1,146,794	1,146,794

項目	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△684	1,828,738	3,008	1,831,746
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	—	388,240	—	388,240
当期純利益	—	508,424	—	508,424
自己株式の取得	△227	△227	—	△227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	△710	△710
当期変動額合計	△227	896,437	△710	895,727
当期末残高	△911	2,725,176	2,298	2,727,474

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年１月10日

株式会社　フィル・カンパニー
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　田　健　司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　村　広　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フィル・カンパニーの2018年12月１日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィル・カンパニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年１月10日

株式会社　フィル・カンパニー
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　田　健　司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　村　広　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フィル・カンパニーの2018年12月１日から2019年11月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年１月21日

株式会社フィル・カンパニー　監査役会

常勤監査役　金　子　麻　理　㊞
監　査　役（社外監査役）　川　野　　恭　㊞
監　査　役（社外監査役）　西　野　比呂子　㊞

以上

株主総会会場ご案内図



開催日時

2020年2月20日（木）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都千代田区九段北１丁目８番10号
住友不動産九段ビル ３階
ベルサール九段　ホール A＋B
電話番号：03－3261－5014

※会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通のご案内

- 東京メトロ半蔵門線
- 都営地下鉄新宿線

「九段下」駅「5番出口」徒歩5分

- 東京メトロ東西線

「九段下」駅「7番出口」徒歩3分

株式会社 フィル・カンパニー
東京都千代田区富士見二丁目12番13号
https://philcompany.jp

UD FONT